

(賛助会員規約第1条4項 別表)

会員の種別・区分により、会員が参加できる当会の事業活動

会員種別	法人会員			個人会員	
	特別会員	正会員	準会員	正会員	準会員
① 会員交流会への参加	◎	○	○	○	○
② 各種委員会への参加 ○：全委員会に参加可能 △：一部の委員会には参加可能	○	○	△	○	△
③ イベント・セミナー（60名以上）への 同伴者のご招待（無料）	○	○	○	○	○
④ 会員名刺の作成	◎	◎	◎	○	○

①会員交流会への参加

会員交流会・懇親会等を随時開催いたします。参加費は別途ご案内します。特別会員はご招待（無料）します。

②各種委員会への参加

委員は、法人・個人の特別会員・正会員を対象とします。

準会員は、一部の委員会に参加可能で、その都度ご案内します。

③イベント・セミナー（60名以上）への同伴者のご招待（無料）

個人の正会員、個人・法人の準会員は共に同伴者1名、法人の正会員は同伴者3名を基本にご招待（無料）します。

特別会員は同伴者5名程度としキャパシティの許す範囲でご招待（無料）します。

懇親会費は別途頂戴いたします。

④会員名刺の作成

個人会員は、ご希望により、当会の会員名刺を実費にて作成いたします。

法人会員は、ご希望により、当会の会員名刺を作成（無料）いたします。

★その他

法人会員等の活動への参加の在り方や専門委員等については、事業や組織課題と並行し、検討を進めて参ります。

※改めて、HP等でご案内します。

以上